放射性物質の農産物等への影響調査について（第３１５報）

平成２８年１１月１８日

埼玉県は、国の協力を得て東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査を実施しています。

今回の調査では、野菜・果樹、雑穀類、林産物、原乳及び市場流通品について検体を採取し分析を行った結果、全ての検体において検出限界値を下回りました。

１　野菜・果樹の調査結果

採　取　日：平成２８年１１月１４日、１５日
結果判明日：平成２８年１１月１６日、１７日
分 析 機 関：一般財団法人 東京顕微鏡院
一般社団法人 埼玉県食品衛生協会検査センター

品　目	産　地 市町村名	放射性物質（Bq/kg）		
		放射性セシウム １３４	放射性セシウム １３７	放射性セシウム 計
キャベツ	深谷市	＜3．8	＜3．9	－
	寄居町	＜4．2	＜4．5	－
ネギ	羽生市	＜5．0	＜4．7	－
ダイコン	鶴ヶ島市	＜4．1	＜4．9	－
ニンジン		＜3．8	＜3．8	－
ゴボウ	新座市	＜4．2	＜5．5	－
ユズ	ときがわ町	＜4．3	＜5．2	－
基　準　値　（一般食品）				１００

※　「＜〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（３．８～５．５Bq/kg）未満であることを示す。

２　雑穀類の調査結果

採　取　日：平成２８年１１月１１日、１４日、１５日
結果判明日：平成２８年１１月１７日
分 析 機 関：一般財団法人 東京顕微鏡院

品　目	産　地 市町村名	放射性物質（Bq/kg）		
		放射性セシウム １３４	放射性セシウム １３７	放射性セシウム 計
ソバ	秩父市	＜3．4	＜3．9	－
	加須市	＜4．2	＜5．7	－
	久喜市	＜4．9	＜5．3	－
	白岡市	＜4．5	＜5．5	－
	杉戸町	＜3．6	＜4．2	－
基　準　値　（一 般 食 品）				１００

※　「＜〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（３．４～５．７Bq/kg）未満であることを示す。

３　林産物の調査結果

採　取　日：平成２８年１１月１４日、１５日
結果判明日：平成２８年１１月１６日
分 析 機 関：一般社団法人 埼玉県食品衛生協会検査センター

品　目	産　地 市町村名	放射性物質（Bq/kg）		
		放射性セシウム １３４	放射性セシウム １３７	放射性セシウム 計
原木シイタケ （施設栽培）	日高市	＜4．3	＜6．1	－
原木クリタケ （露地栽培）	鳩山町	＜6．8	＜6．1	－
基　準　値　（一 般 食 品）				１００

※　「＜〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（４．３～６．８Bq/kg）未満であることを示す。

４　原乳の調査結果

採　取　日：平成２８年１１月１６日
結果判明日：平成２８年１１月１６日
分 析 機 関：一般社団法人　埼玉県食品衛生協会検査センター

品　目	クーラーステーション市町村数	放射性物質（Bq/kg）		
		放射性セシウム１３４	放射性セシウム１３７	放射性セシウム計
原乳	川越クーラーステーション１５市町（※１）	＜１．０	＜１．０	－
	熊谷クーラーステーション６市町（※２）	＜１．０	＜１．０	－
	埼玉中央クーラーステーション（本庄市、深谷市）	＜１．０	＜１．０	－
基　準　値　（牛　乳）				５０

※１　さいたま市、羽生市、上尾市、桶川市、北本市、蓮田市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、白岡市、嵐山町、川島町、鳩山町、杉戸町、松伏町
※２　熊谷市、本庄市、東松山市、深谷市、神川町、寄居町
※３　「＜１．０」とは、検査機器で測定できる検出限界値（１．０Bq/kg）未満であることを示す。

５　市場流通品の調査結果

（１）　加工食品の調査結果

採　取　日：平成２８年１１月１０日
結果判明日：平成２８年１１月１５日、１６日
分 析 機 関：埼玉県衛生研究所

品　目	産　地	放射性物質（Bq/kg）		
		放射性セシウム１３４	放射性セシウム１３７	放射性セシウム計
そば粉	茨城県　常陸太田市	＜6．9	＜6．3	－
	秩父市	＜7．8	＜5．6	－
	加須市	＜6．8	＜6．0	－
	深谷市	＜7．9	＜7．6	－
		＜9．0	＜6．9	－
		＜5．9	＜5．9	－
	三芳町	＜6．5	＜4．6	－
	小鹿野町	＜6．5	＜6．2	－
	杉戸町	＜5．8	＜6．3	－
		＜9．0	＜9．5	－
基　準　値　（一般食品）				１００

※　「＜〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（４．６～９．５Bq/kg）未満であることを示す。

（２）　他県産畜産物の調査結果

採　取　日：平成２８年１１月１４日
結果判明日：平成２８年１１月１４日
分 析 機 関：埼玉県食肉衛生検査センター

品　目	産　地 （製造施設）	放射性物質（Bq/kg）		
		放射性セシウム １３４	放射性セシウム １３７	放射性セシウム 計
鶏肉	千葉県 富津市	＜25		－
		＜25		－
		＜25		－
基　準　値　（一般食品）				１００

※　「＜２５」とは、検査機器で測定できる検出限界値（２５Bq/kg）未満であることを示す。

（注）　検査機関では厚生労働省が示した試験法に基づいて検査を実施しておりますが、食品の放射性物質検査の特性上、検出限界値は、検体や検査機器によって異なります。

【問合せ先】

（野菜・果樹、雑穀類については）
農林部　農産物安全課
有機・安全生産担当　中村、渡邊、湯浅
直通 048-830-4057
内線 4057
E-mail: a4070-05@pref.saitama.lg.jp

（林産物については）
農林部　森づくり課
森林技術・林業支援担当　阿部、牧野
直通　048-830-4325
内線　4325
E-mail: a4300@pref.saitama.lg.jp

（原乳については）
農林部　畜産安全課
総務・畜産企画担当　佐竹
直通　048-830-4189
内線　4189
E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp

（市場流通品については）
保健医療部　食品安全課
監視・食中毒担当　坂梨・秋山
直通　048-830-3611
内線　3611
E-mail: a3420@pref.saitama.lg.jp